

平成 29 年度

## 運輸安全マネジメントに関する取り組み



広島バス株式会社

# 1、輸送の安全に関する基本的な方針

「仲良く力を合わせ」「安全に親切に」「規律正しく明るく」

- 1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営における根幹であることを深く認識し、全ての社員に輸送の安全の確保に最善の努力を尽くす意識を徹底させる主導的な役割を果たします。
- 2) 輸送の安全に関する法令を遵守して、安全管理体制の構築と維持に努めます。
- 3) 安全に関する計画を策定し、確実な実施と安全対策を不断に見直し、輸送の安全性の向上を実現いたします。
- 4) 輸送の安全に関する計画の施策、実行、チェック、改善のサイクルを実施いたします。
- 5) 輸送の安全の関する情報を公表いたします。

# 2、輸送の安全に関する目標

## 1) 目標の達成状況（平成 28 年度）

年度	平成 27 年度		平成 28 年度	
	目標	発生件数	目標	発生件数
重大事故	0	0	0	3
重大な車両故障	0	0	0	2

※重大事故及び重大な車両故障とは自動車事故報告規則第 2 条に規定されているもの

重大事故以外の事故発生状況 目標前年比 50%削減

事故種別	事故発生件数			
	平成 27 年度	平成 28 年度	事故増減	前年比
車内事故	12 件	18 件	+6 件	150.0%
健康起因事故	0 件	0 件	0 件	0%
自責事故	72 件	72 件	+0 件	100.0%
他責事故	35 件	40 件	+5 件	114.2%

目標は、達成致しませんでした。

## 2) 輸送の安全に関する目標(平成 29 年度)

### 安全文化の構築

- ① 重大事故、重大な車両故障及び車内事故発生ゼロ。
- ② お客様、歩行者、二輪車等 交通弱者保護の運転により人傷事故ゼロ。
- ③ 基本動作の徹底により自責事故対前年比 50%減。
- ④ 厳正な点呼による飲酒、酒気帯び、無免許運転の根絶。

## 3、事故報告規則第 2 条に規定する事故発生状況

平成 28 年度

自動車事故報告書提出件数      5 件

## 4、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

弊社に於ける輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統は、弊社の「安全管理規定」に記載されています。

## 5、輸送の安全に関する重点施策

### 1) 安全目標を達成する為に以下の重点施策を実施致します。

- [1] 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させ、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する事。
- [2] 輸送の安全に関する設備投資を積極的かつ効果的に行う事。
- [3] 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置、予防措置を行う事。
- [4] 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内に於いて必要な情報を伝達し共有する事。
- [5] 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成しまたこれを適格に実施する事。

## 6、輸送の安全に関する計画

### 1) 安全に関する実績内容…28年度

#### 〈1〉運転者教育

- 教習車両の活用

昨年導入した教習車両に於いて大型経験の少ない新任運転者を重点的に教育するとともに事故惹起者の運転を観察し事故に至った弱点などの修正に教習車両を効果的に活用することにより事故防止また再発防止に取り組みました。

- ドライブレコーダーによる指導、教育

ドライブレコーダーのデータを事故に対する教育及びヒヤリ・ハットの指導以外にも無作為に抽出し 250件もの運転指導を実施致しました。



- 観光運転者に外部講師

セルフケアカンパニーによる「おもてなしの心を伝える接客サービスのポイント」の講習会を実施しました。

平成 29 年 2 月 6 日

- 定期集合教育

運転者全員に「事故の傾向と対策」ドライブレコーダーの活用による「危険予測」等の教育を実施し教育後は効果測定を実施いたしました。

平成 29 年 2 月 2 日～2 月 17 日



- 職場全体の交通安全意識の高揚

毎年、自動車安全運転センターから全運転者の「運転記録証明書」を活用し勤務内外での法令違反等を確認すると共に、交通安全意識の高揚と指導に活用致しました。

また平成 28 年 6 月安全運転管理に努めたものと「自動車安全運転センター」より銅賞を拝領致しました。



## 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等

教育名	対象者	日程	実施者	実施回数
定期教育	全運転者	月初め	各 営業課内 運行管理者	月 1 回
新任管理者教育	新任管理者	管理者辞令後	安全教育課	随時
新任班長教育	新任班長	班長辞令後	安全教育課	随時
定期集合教育	全 運転者	2 月～3 月	安全教育課	年 1 回
冬季安全講習	観光営業課 運転者	1 月～2 月	安全教育課 外部講師	年 1 回
新任運転者教育	選任前 運転者	採用後 1 か月間	安全教育課 各 営業課	随時
事故惹起者教育 特定Ⅰ及びⅡ	事故惹起 運転者	事故惹起後 再乗務まで	事故対策機構 安全教育課	随時
特定運転者教育	再教育 運転者	再教育指定後	安全教育課	随時
特別運転者教育	特別教育 対象者	特別教育指定後	安全教育課	随時
復職時運転者教育	長期 休職者	復職後 再乗務まで	安全教育課 各 営業課	随時
高齢者教育	65 歳以上	年齢到達時	事故対策機構	随時

### 〈2〉運行管理者の教育及び研修

- 運行管理者の初任教育(運輸安全マネジメント・運行管理者の役割・関係法令)等を安全教育課において随時実施致しました。
- 平成 28 年 11 月 2 日「障害者差別解消法」セミナーを受講致しました。
- 平成 28 年 11 月 15 日「ASK 飲酒運転防止インストラクター養成講座公開スクーリング」に参加致しました。

### 〈3〉乗務班長のスキルアップ

- 乗務班長が率先して基礎講習を受講し運行管理者試験を受験することにより自らのモチベーションを高め併せて班員への育成に当りました。

### 〈4〉行政庁による訓練参加

- 平成 28 年 12 月 13 日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に於ける新型インフルエンザ対策の訓練を行いました。

#### 〈5〉「案内係」

- 広島駅南口女性案内係は、行先案内等の接客接遇に努めると共に新たに南口に併設された「交通案内所」の係員との連携により外国のお客様にも喜ばれるような案内業務の向上に取り組みました。

#### 〈6〉睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策

- NASVA(自動車事故対策機構)による運転者の一般診断に於いてSASの疑いがある運転者に対し専門医による受診をさせるなど運転者の健康管理に努めています。

#### 〈7〉ストレスチェック

- 昨年度より全社員の「ストレスチェック」を開始致しました。  
ストレスチェック制度は、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集团的に分析し職場環境の改善につなげる取組です。

#### 〈8〉「貸切バス事業者の運転者に対して行う指導及び監督の指針」

- 指針による一部改正に伴い貸切バス車両をイベント型ドライブレコーダーから全車「常時型ドライブレコーダー」に移行いたしました。

#### 〈9〉PCS(衝突軽減ブレーキシステム)LDWS(車線逸脱警報装置)装備車両の導入

- 昨年度に引き続き安全をサポートする車両を観光営業課に1台(新車)追加導入致しました。

#### 〈10〉車外注意喚起装置の活用

- 狭隘区間に於ける二輪車の事故防止に車外に注意を喚起する放送装置を順次、取り付け活用を励行することにより二輪車、歩行者の事故防止に活用しております。

#### 〈11〉安全管理規定に基づく運行保安監査

- 年末年始、交通安全運動期間(春季、夏季、秋季)に伴い幹部による点呼内容の巡視、市内主要箇所にて立哨を行い安全に対する運行保安監査を行いました。  
また、経営トップは、ガイドラインを基に各営業課を適時、巡視するなど安全管理体制の徹底及び確認をしております。

#### 〈12〉内部監査を行いました。

実施日:平成28年6月15日~7月15日

監査員:NASVA安全マネジメント内部監査講習を受講した内部監査員

監査項目:「平成27年度」運輸安全マネジメントガイドライン各項目

監査所見：内部監査を実施した結果、各営業課において一昨年同様な記入漏れ等の不備が、見られましたので是正処置及び改善処置のフォローアップを実施いたしました。

## 1) 安全に関する計画…平成 29 年度

### 〈1〉基本戦略

- 車内事故防止の取り組み強化
- 情報共有に於ける組織体制及び指揮命令系統の強化
- 安全文化の構築
- サービスの向上

### 〈2〉行動方針

#### ① 交通安全運動参画と弊社独自の安全イベントの計画

交通安全運動では、社員一丸となり安全意識の徹底また弊社独自の交通安全イベントを引き続き開催する事で、安全意識の高揚を図ります。

#### ② 安全対策における班の役割

一般社員とは違う班長、すなわち第一線リーダーとしての職務・役割を理解し、心掛けるべき一般的事項について理解し、周囲から信頼され、管理者候補生としての能力を高めます。

#### ③ 車内事故防止による車内外マイク使用の励行を強化

引き続き車内マイクの使用を励行し車内事故の防止また併せて車外マイクを効果的に活用し乗客案内に努めるよう教育致します。

また、昨年度の車内事故内容からマイクを使用するだけでなく確認や扉操作が基本通りにされているかを添乗等により再確認を行い事故防止に努めます。

#### ④ 教育の充実、向上

運転者教育が、「聴く」「見る」だけでなく様々な場面を想定し全員が参加できるグループ型「ロールプレイング」を取り入れるなど教育の向上に取り組みます。

また、運行管理者、教育者は、各種研修、講習に積極的に参加し指導のスキルアップを図り併せて安全に対する情報交換に努めます。

#### ⑤ ドライブレコーダーの活用

事故発生時の状況や原因を検証し再発防止の教育資料に活用するだけでなく平時に於いてもドライブレコーダーの観察を増やし安全や接客に対する問題点の指導を展開いたします。

## ⑥ ヒヤリ・ハットの活用

常時型ドライブレコーダーの取付車両を更に増設することで、ヒヤリ・ハットの収集を増やし、分類、整理し原因を分析し個別の指導や運転者全体への注意喚起や安全教育に活用致します。

### 〈3〉健康管理への取り組み

#### ① SAS(睡眠時無呼吸症候群)対策の推進

ナスバでの一般診断以外にも簡易検査・PSG検査を継続しSASの早期発見また治療経過の聞き取り、記録し場合により専門医からの意見により乗務の可否を判断します。

また、各運転者は3年毎に受診できる取り組みに致します。

#### ② ストレスチェックの推進

運転者のストレス状況を毎年、把握することによりメンタルヘルスの管理を行います。

### 〈4〉安全に関する投資

#### ① 車両の新車代替と重整備

年度	種別	所属	予算
平成 28 年度実績	新車代替	乗合 10 台・貸切 1 台	277,700,000 円
	中古車代替	乗合 3 台	
	重整備	乗合 7 台	18,396,685 円
平成 29 年度予定	新車代替	乗合 11 台・貸切 1 台	391,800,000 円
	中古車代替	乗合 10 台	
	重整備	乗合 4 台	14,388,000 円

#### ② 新機種(常時記録型)ドライブレコーダーへの移行

年度	追加台数	移行車両合計	所属	費用
平成 28 年度実績	21 台新機種入替	125 台/231 台	乗合・観光	5,590,200 円
平成 29 年度予定	40 台新機種入替	165 台/230 台	乗合・観光	11,600,000 円

#### ③ 狭隘区間運行路線 車外注意喚起装置の追加導入

年度	追加台数	取付車両合計	所属	費用
平成 28 年度実績	新車 10 台追加	76 台/205 台	乗合	270,000 円
平成 29 年度予定	新車 10 台追加	86 台/205 台	乗合	270,000 円

## 7、輸送の安全に関する情報の共有

### 情報の伝達、共有に係る会議

会議	対象者	実施時期	内容
役員会議	社長、取締役役員、執行役員	適時	
部課長 会議	社長をはじめとする役員 運行管理部門課長 経営管理部門課長	二か月 1回	経営トップによる安全運行に関する指導並びに進捗状況と運行実績の報告
運輸部 会議	運輸部役員をはじめとする 運行管理部門課長、係長	毎月1回	事故報告並びに各種運行関係情報の共有化を推進
管理者 会議	運行管理部門 課長をはじめとする 運行管理者、補助者 安全教育課(オブザーバー)	毎月1回	運輸部会議における報告事項等の伝達と徹底 営業課内の問題点の対応
班長会議	運行管理者、班長 安全教育課(オブザーバー)	適時	管理者会議における報告事項等の伝達と徹底 運転者からの意見対応
安全衛生委員会	委員長、産業医、安全管理者 衛生管理者、	毎月1回	労働者の危険又は健康障害を防止するための対策を講じます

## 8、輸送の安全に関する内部監査結果と措置内容

### 1) 内部監査の実施

#### 〈1〉安全管理体制の向上に寄与する監査

適合性の監査だけでなく安全管理の取り組みが、有効に行われているか監査基準をもとに有効性の監査も行います。

また、不適合を指摘するだけでなく前回の内部監査で指摘された不適合についても再発防止策が有効に機能しているかを確認いたします。

## 〈2〉奨励と総合学習

被監査部門における優れている分野を奨励しその取り組みを社内で共有、推奨いたします。

## 9、マネジメントレビューと継続的な改善

---

監査の結果や改善すべき事項の報告若しくは輸送の安全の確保のために必要と認める場合には、輸送の安全の確保のために必要な改善に関する方策を被監査者と検討し、是正措置又は予防措置を講じます。

## 10、文書の作成及び管理

---

### 1) 安全管理体制構築・改善する上で基本となる必要な手順を示した文書作成・管理

〈1〉 自社に合った文書の作成と適切な管理。

〈2〉 誰もが業務を引き継げるよう標準化するために適切な文書管理。

## 11、安全統括管理者

---

1) 氏名 安藤 半兵

役職 取締役運輸部長

2) 安全管理規定 別紙の通り作成し届け出ています。

平成 29 年 4 月 1 日